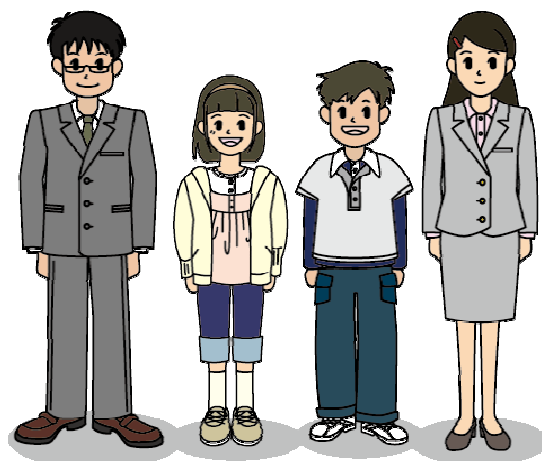


# 携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム

携帯電話への適切な対応のために



大阪府教育委員会

平成21年3月



## はじめに

児童生徒への携帯電話の普及に伴い、悪質な誹謗・中傷の書き込みや有害情報へのアクセスにより事件や事故に巻き込まれるなど、児童生徒が被害者や加害者になる可能性が高くなっています。

大阪府教育委員会は、携帯電話使用におけるメールやインターネットによるいじめ等、新たな生徒指導上の課題への対応策を検討するため、平成20年5月に「携帯・ネット上のいじめ等課題対策検討会議」を設置し、「平成20年度携帯電話の利用についての実態把握調査」を7月に実施しました。

児童生徒の携帯電話への過度の依存や、被害の低年齢化等の実態が明らかになりました。9月の中間報告をもとにまとめられた12月の最終報告を踏まえ、携帯電話のもつ危険性に対して、「小中学校は、学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては原則禁止、府立学校は、校内において原則使用禁止」、「家族で話し合い約束する基本のルール」、「対処方法等の指導プログラムを活用した児童生徒への効果的な指導の推進」など7つの提言をいただきました。

そして、提言をもとに、携帯電話への過度の依存を断ち切り、被害者にも加害者にもならないよう、児童生徒が自ら対処できる力を身につけることを目的に、対処方法プログラムを作成しました。

本冊子は、「導入」、「携帯依存への対処」、「被害・加害への対処」、「携帯電話の適切な使い方」に関する15のプログラムを示すとともに、プログラムに合わせたデジタルコンテンツを作成し、児童生徒の理解がより深まるよう工夫しております。

最後に、本冊子を学校での児童生徒への指導はもとより、保護者等への研修、また、地域の諸活動の際にも積極的にご活用いただきますよう、よろしく申し上げます。

平成21年3月

大阪府教育委員会

## 携帯・ネット上のいじめ等への対処方法プログラム／目次

### I 導入

- 1 みんなでやってみよう！ (携帯電話の使用に関する基礎知識チェック) P 2

### II ケータイ依存への対処

- 2 携帯電話の長時間使用って何？ (ケータイ依存とは①) P 6
- 3 1日のメール送信回数と返信時間をふり返る (ケータイ依存とは②) P 8
- 4 携帯電話への依存度チェック (ケータイ依存とは③) P 10
- 5 家庭でのルールを決めよう！ (ケータイ依存からの脱却のために) P 12
- 《ワークシート プログラム2・4・5》 P 14

### III 被害・加害への対処

- 6 迷惑メールが届いたら… (迷惑メールによる被害) P 18
- 7 高額料金の請求が来た！ (インターネット利用料金の仕組み) P 20
- 8 なりすましメールが届いたら… (友だち関係が壊される場合) P 22
- 9 なりすましメールが届いたら… (犯罪被害に巻き込まれる場合) P 24
- 10 ブログ・プロフ等の罠 (ブログ・プロフの犯罪性) P 26
- 11 チェーンメールはカット！ (チェーンメールの加害性) P 28
- 12 誹謗中傷の書き込みは許されない (ブログなどでのいじめ行為) P 30
- 13 自分のルールを決めよう！ (被害者にも加害者にもさせないために) P 32
- 《ワークシート プログラム10・13》 P 34

### IV 携帯電話の適切な使い方

- 14 電子メールの可能性と限界 (適切なメール使用のために) P 38
- 15 マナーについて考えよう！ (携帯電話使用に際して必要なマナー) P 40
- 《ワークシート プログラム15》 P 42

### 参考資料

- ・平成20年度携帯電話の利用についての実態把握調査  
携帯電話の利用についてのアンケート (児童生徒用) P 44



## ■ 本冊子の活用について ■

- ① 本冊子は、携帯電話への過度の依存を断ち切り、被害者にも加害者にもならないための予防方法と対処法を示す15のプログラムで構成されています。
- ② 携帯電話を所持していない児童生徒がいることから、全ての児童生徒が授業に参加できるように配慮してください。
- ③ 児童生徒の携帯電話の所持率、実態に応じて発問や指導の順序を変えるなど、工夫をしてください。
- ④ 児童生徒に被害・加害の体験などを問う際には、プライバシーや被害・加害の実態に配慮してください。
- ⑤ 入学・卒業前後や生徒指導上効果的な時期に指導するとともに、保護者への研修にもご活用ください
- ⑥ 被害にあった場合の対処法については、すぐに保護者や教職員など身近な大人に相談するよう留意してご指導ください。
- ⑦ 参考資料として、児童生徒用アンケートを掲載していますので、今後の継続的な実態把握にご活用ください。

※ 本冊子では、児童生徒への発問を「Q」、児童生徒の作業を「ACT」、デジタルコンテンツを「DC」と略して表記しています。



# I 導入

## 1 みんなでやってみよう！

(携帯電話の使用に関する  
基礎知識チェック)




# 1



## みんなでやってみよう！

(携帯電話の使用に関する基礎知識チェック)

### ■ねらい

携帯電話を適切に使用するために必要な基礎知識のチェックを、学習導入の際に、クイズ形式の参加型学習の形態で行うことにより、学習に対するモチベーションを高める。

■展開	■DC	■指導事項 ※留意点
<p>(1) 携帯電話の適切な使用について、各自、基礎知識をチェックする。</p> <p>a プロフについて</p> <p>☛DC：1-1「プロフで知り合った人から、会おうと誘われた」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 どんな場面わかるかな？</li> <li>・Q2 あなたならどうする？約束する？しない？親に相談する？</li> </ul> <p>b 迷惑メールについて</p> <p>☛DC：1-2「ハワイ旅行当選！URLをクリックしてみよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 どんな場面わかるかな？</li> <li>・Q2 あなたならどうする？クリックする？しない？親に相談する？</li> </ul> <p>c チェーンメールについて</p> <p>☛DC：1-3「犬をもらってくれる人を探しています」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 どんな場面わかるかな？</li> <li>・Q2 あなたならどうする？転送する？しない？親に相談する？</li> </ul>	  	<p>◇プロフで知り合った人から、会おうと誘われている。</p> <p>※場面について、必要な説明を補う。</p> <p>◇申込みをしていないのに、携帯電話に今すぐ登録をすれば、ハワイ旅行に行けるといった内容のメールが届く。</p> <p>※場面について、必要な説明を補う。</p> <p>◇犬をもらってくれる人を探しているので、10人の友だちにメールを転送するようといった内容のメールが届く。</p> <p>※場面について、必要な説明を補う。</p>

<p>d 携帯電話への依存について</p> <p>☛DC：1-4「食事中に友だちからメールが届いた」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 どんな場面かわかるかな？</li> <li>・Q2 あなたならどうする？すぐに返信する？食事が終わってから返信する？</li> </ul>		<p>◇家族で食事をしている時に、友だちからメールが届く。</p> <p>※場面について、必要な説明を補う。</p>	
<p>e 携帯電話の適切な使用について</p> <p>☛DC：1-5「友だちの写真をこっそり撮ろうとしている」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 どんな場面かわかるかな？</li> <li>・Q2 あなたならどうする？撮影する？しない？</li> </ul>		<p>◇相手の了解を得ないで、写真を撮ろうとしている。</p> <p>※場面について、必要な説明を補う。</p>	
<p>(2) a～eの答えは、これから学習していくことを伝える。</p>			<p>◇携帯電話を使用する際に、適切な使い方や、気をつけることを学ぶ必要がある。</p>

**参 考**

DC：1-1 指導案9参照 DC：1-2 指導案6参照  
DC：1-3 指導案11参照 DC：1-4 指導案3参照  
DC：1-5 指導案15参照

【URL】インターネット上に存在する情報資源の場所を示すもの。「http://OOOOOO」

「プロフ」とは

小・中・高校生の中で流行っているサイト。「プロフィール」＝「プロフ」という。自己紹介や名刺代わり。  
(例) 顔写真・名前・住所・学校・電話番号・メールアドレスなど、最大100項目にも及ぶ個人情報を載せることが可能である。目的は好みや趣味など気の合う者同士が集まり、友だちを増やしたり、日記を書いたりメッセージを書き込むことで簡単に友だちが増える。(1日で200人程増えることもある。)  
「プロフ」は無料でフォームに情報を入力してだけで簡単に作成ができる手軽さも特徴の1つである。

簡単がゆえに個人情報を入力してしまったり、友だちしか見えていないと思うなど安易な認識を持っている。

「出会い系サイト」は法規制されているため、最近では、「出会い系サイト」より「ブログ」「プロフ」の被害の方が増加していると言われている。



## II ケータイ依存への対処

2 携帯電話の長時間使用って何？

(ケータイ依存とは①)

3 1日のメール送信回数と返信時間をふり返る

(ケータイ依存とは②)

4 携帯電話への依存度チェック

(ケータイ依存とは③)

5 家庭でのルールを決めよう！

(ケータイ依存からの脱却のために)







## 2

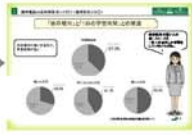
# 携帯電話の長時間使用って何？ (ケータイ依存とは①)

### ■ねらい

携帯電話の長時間使用（携帯電話への過度の依存）が、日常生活に支障をきたすことを理解し、改善する必要があることを認識する。

■展開	■DC	■指導事項 ※留意点
<p>(1) 自分の1日の生活時間帯を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT1 ワークシートに1日の生活時間と携帯電話の使用時間（携帯電話所持者）を書いてみよう。（ワークシート）</li> </ul>		<p>※4～5人ごとの班に分かれる。</p> <p>※平日を想定する。</p> <p>※一日の生活時間のうち、家庭で過ごす時間は睡眠時間を除いておよそ6時間くらい。その中で、食事や、趣味や学習の時間をとることになる。</p>
<p>(2) 長時間使用の実態を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 (携帯電話を持っている子どもに) 1日平均何時間くらい使っているかな？</li> <li>・Q2 (すべての子どもに) あなたにとって1日の使用時間が「長い」と感じるのは何時間くらいかな？</li> </ul> <p>☛DC：2-1「1日3時間以上携帯電話を操作している児童生徒の割合」</p> <p>☛DC：2-2「長時間使用の例」</p>	 	<p>◇携帯電話の使用時間 1日3時間以上と答えた児童生徒の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小4 (5.7%) 約20人に1人</li> <li>・小6 (5.5%) 約20人に1人</li> <li>・中1 (15.6%) 約6人に1人</li> <li>・中3 (20.3%) 約5人に1人</li> <li>・高1 (32.6%) 約3人に1人</li> <li>・高3 (26.3%) 約4人に1人</li> </ul> <p>(大阪府教育委員会実態把握調査結果より)</p>
<p>(3) 長時間使用の日常生活に与える影響について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT1 1日3時間使用すると日常生活にどんな影響を与えるかな？記入したワークシートを参考に、班で話し合ってみよう。</li> <li>・ACT2 各班から発表しよう。</li> <li>・Q1 全体で多かったのはどんな意見かな？</li> </ul> <p>☛DC：2-3「携帯電話長時間使用の日常生活への影響」</p>		<p>※班ごとに出てきた意見をメモに取る。</p> <p>※各班から発表させる。</p> <p>※出た意見を板書し、共通の意見を全体で共有する。</p> <p>◇学習のさまたげ ◇睡眠不足 ◇高額の使用料金 ◇家族のコミュニケーションのさまたげ</p>



<p>(4) 長時間使用と学習時間の関係を知る。</p> <p>●DC：2-4 『依存傾向』と『1日の学習時間』との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT1 自分たちの意見と比べてみよう。</li> <li>・ACT2 気づいたことを各班から発表しよう。</li> </ul> <p>(5) 班ごとの発表を整理し、携帯電話の長時間使用は日常生活に支障をきたしている状況を改善する必要があることを確認する。</p>		<p>◇依存傾向が高い人の約2人に1人は、1日30分以内しか学習をしていない。</p>
---	--	---

参 考

依存傾向と分類について  
「携帯・ネット上のいじめ等生徒指導上の課題に関するとりまとめと提言」(P.85より抜粋)

依存傾向と分類については、携帯電話への接触の多い児童生徒を『依存傾向』が高いとし、児童生徒用調査項目の設問(6)「一日の携帯電話の使用時間」の長さ、設問(7)「一日のメールの送信回数」の多さ、設問(8)「メールへの返信時間」の短さの3つの観点を点数化し、合算し、『高位層』『中位層』『低位層』に分類し、クロス集計をすることとした。

『依存傾向 低位層』… 合計点 1～5点  
『依存傾向 中位層』… 合計点 6～10点  
『依存傾向 高位層』… 合計点 11～15点

- ・設問(6)「一日の携帯電話の使用時間」

1点：「0分～5分」	2点：「5分～30分」	3点：「30分～1時間」
4点：「1時間～3時間」	5点：「3時間以上」	
- ・設問(7)「1日のメールの送信回数」

0点：「0回～10回」	1点：「11回～20回」	2点：「21回～30回」
3点：「31回～50回」	4点：「51回～100回」	5点：「101回以上」
- ・設問(8)「メールへの返信時間」

0点：「時間は気にしない」「その日のうちに」	1点：「1時間」	2点：「30分」
3点：「10分」	4点：「5分」	5点：「3分」



●DC：3-3「友だちからのメールへの返信を3分以内に行う児童生徒の割合」

- ・ACT1 調査結果について、班で話し合ってみよう。
- ・ACT2 各班から発表しよう。
- ・Q1 全体で多かったのは、どんな意見かな？



◇友だちからのメールへの返信を3分以内に行う子どもの割合

- ・小4 (15.2%)
- ・小6 (16.8%)
- ・中1 (17.1%)
- ・中3 (13.3%)
- ・高1 (10.4%)
- ・高3 (8.6%)

(大阪府教育委員会実態把握調査結果より)

※出た意見は班でメモを取る。

(5) 携帯電話を「手放せない」状態について考える。

- ・ACT1 携帯電話を手放せない状態には、どのようなものがあるか、班で意見を出し合ってみよう。

●DC：3-4「携帯電話を手放せない状態の例」



(6) 携帯電話への依存が日常生活に及ぼす影響について考える。

- ・ACT1 携帯電話への依存が日常生活に及ぼす影響について、班で意見を出し合ってみよう。

※携帯電話への依存が心理的に影響を与えることを理解させる。

(7) 班の意見を、全体で共有する。

●DC：3-5「携帯電話への依存」

- ・ACT1 各班で出た意見を比べよう。



◇食事や入浴の間も、携帯メールが届いていないか心配で落ち着かない。

◇自分が送ったメールへの返信がすぐに来ないと不安で、他のことが手につかない等

◇携帯電話が自分の近くにないとイライラする。

(8) 班ごとの発表を整理し、携帯電話を「手放せない」で、日常生活に支障をきたしている状態を改善する必要があることを確認する。


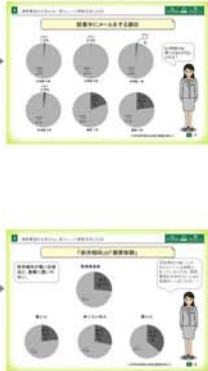
※携帯電話の使用時間の長さ、メール送信回数の多さ、メールへの返信時間の長さなど、携帯電話を手放せない状態が「依存」であることを確認する。

# 4

## 携帯電話への依存度チェック (ケータイ依存とは③)

### ■ねらい

各自が携帯電話への依存傾向を理解し、携帯電話を適切に使用するための自己規制の在り方を考える。

■展開	■DC	■指導事項 ※留意点
<p>(※高校生での活用を想定)</p> <p>(1) 携帯電話への「依存傾向」を各自が依存度チェックシートを用いて、チェックする。</p> <p>・ACT1 あなたの携帯電話への依存傾向をチェックしよう。</p> <p>(2) チェックシートで、互いの使用状況を交流する。</p> <p>・ACT1 チェックシートをもとに、携帯電話の使用状況を交流し、班で多いものを上から3つあげよう。</p> <p>(3) 日常生活にどのような影響を及ぼしているか考える。</p> <p>・ACT1 携帯電話への依存が日常生活にどのような影響を及ぼすか、意見を出し合ってみよう。</p>		<p>※4～5人ごとの班に分かれる</p>
<p>(4) 大阪府教育委員会実態把握調査の結果を伝える。</p> <p>☛DC：4-1 「授業中にメールをする割合」</p> <p>☛DC：4-2 「依存傾向と被害経験」</p>		<p>◇約5人に1人の高校生が授業中によくメールをしている。 (大阪府教育委員会実態把握調査結果より)</p> <p>◇依存傾向が高い生徒ほど、被害にあっている。 (大阪府教育委員会実態把握調査結果より)</p>



<p>(3) 携帯電話への依存からの脱却を図るために、使い方を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT1 依存からの脱却を図るために、自己規制に必要な内容について、班で意見を出し合う。</li> <li>・ACT2 学級全体で意見を交流しよう。</li> </ul> <p>(4) 各班の意見を整理し、各自が携帯電話の使い方について見直す。</p>		<p>※各自がチェックシートのコメント欄に記入する。自己規制について、いくつか記入させてもよい。</p> <p>◇各自が携帯電話の使用状況を振り返り、依存傾向が高い状態は、日常生活に支障をきたすことを理解し、使い方を改める必要がある。</p> <p>◇校内での使用禁止はもとより、学習中や友人や家族との会話中の使用は、控えるようにすることが大切である。</p>
--	--	--

**参 考**

依存傾向と分類について

「携帯・ネット上のいじめ等生徒指導上の課題に関するとりまとめと提言」 クロス集計等分析結果概要 (P.26~29より抜粋)

	依存傾向	
	高い	低い
学習時間「0~30分」	50.3%	29.6%
被害経験が「ある」依存傾向	35.8%	23.0%
加害体験が「ある」依存傾向	15.6%	5.2%
「掲示板・ブログ」の利用	58.0%	28.9%
主なメール相手が「ネット・サイトで知り合った人」	14.2%	2.6%
フィルタリングを「知っていて利用していない」	47.2%	28.0%

被害経験とは

「平成20年度携帯電話の利用についての実態把握調査」では、以下の5つの項目を被害経験とした。

- ・「悪口などいやなこと」を掲示板やブログなどに書かれた
- ・「悪口などいやなこと」をメールで送られた
- ・チェーンメールが届いた
- ・メールや掲示板で他の人に自分の名前や画像などを勝手に使われた
- ・メールや掲示板で他の人に自分のアドレスを勝手に使われた






# 5

## 家庭でのルールを決めよう！

(ケータイ依存からの脱却のために)

### ■ねらい

携帯電話への依存が日常生活に及ぼす影響を確認し、使用する際にはどのようなルールが必要かを考え、家庭でのルールづくりにつなげる。

■展開	■DC	■指導事項 ※留意点
<p>(1) 家庭でのルールづくりを行うことを想定し、今までに学んだことをふり返る。</p> <p>a 携帯電話の長時間使用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：5-1「長時間使用の例」</li> <li>・Q1 どんな場面か思い出してみよう。</li> <li>・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモをとろう。</li> </ul> <p>☛DC：5-2「携帯電話長時間使用の日常生活への影響」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。</li> </ul> <p>b 携帯電話への依存について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：5-3「『依存傾向』と『1日の学習時間』との関連」</li> <li>・Q1 どんな場面か思い出してみよう。</li> <li>・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモをとろう。</li> <li>・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。</li> </ul> <p>c 携帯電話のメール送信回数と返信時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：5-4「携帯電話を手放せない状態の例」</li> <li>・Q1 どんな場面か思い出してみよう。</li> <li>・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモを取ろう。</li> </ul> <p>☛DC：5-5「携帯電話への依存」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。</li> </ul>	    	<p>※4～5人ごとの班に分かれる。</p> <p>※指導案2、3で使用したDCを用いて振り返り、学習内容を確認する。</p> <p>※班ごとに、出てきた意見をメモにとる。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇学習のさまたげ</p> <p>◇睡眠不足</p> <p>◇高額の使用料金</p> <p>◇家族のコミュニケーションのさまたげ</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇依存傾向が高い児童生徒ほど学習時間が短くなる。</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇食事や入浴の間も、メールが届いていないか心配で落ち着かない。</p> <p>◇自分が送ったメールへの返信がすぐに来ないと不安になる。</p> <p>◇携帯電話が自分の近くにないとイライラする。</p> </div>

(2) 家庭での適切なルールについて話し合う。

- ・ACT1 家庭ではどのようなルールが必要か、班で意見を出し合い、班としてのルールをまとめてみよう。
- ・ACT2 各班から発表しよう。
- ・Q1 全体で多かったのはどんな意見かな？

(3) 各班で「家庭のルール」を作ってみよう。

- ・ACT1 各班で「家庭のルール」を作ろう。
- ・ACT2 各班から発表しよう。

●DC：5-6「家庭でのルール例」

- ・ACT3 班でつくった「家庭のルール」をチェックしよう。
- ・ACT4 標語にしてみよう。(ワークシート)



※多かった意見を指導者がまとめる。  
※出た意見を板書し、共通の意見を全体で共有する。

- ◇食事のときは、携帯電話を使わない。
- ◇携帯電話の使用は夜9時までにする。
- ◇携帯電話の使用場所を決める。
- ◇歩きながら電話をしない。

2 携帯電話の長時間使用って何？(ケータイ依存とは①)



【ワークシート】

一日の生活時間と  
携帯電話の使用時間を書いてみよう！！

【 】年【 】組 出席番号【 】番 名前【 】

起きてから寝るまでの  
時間を書いてみよう。

時間を計算して  
みよう。

携帯電話は  
どれくらい使っ  
ている？

①起床～登校	( : )～( : )	( 時間 分)	( 時間 分)
②登校～下校	( : )～( : )	<del>( 時間 分)</del>	<del>( 時間 分)</del>
③下校～夕食	( : )～( : )	( 時間 分)	( 時間 分)
④夕食～就寝	( : )～( : )	( 時間 分)	( 時間 分)

合計 ①+③+④=( 時間 分)      合計( 時間 分)



学校以外で起きて  
いる時間になるん  
だね。



1日の中で、  
携帯電話を使っ  
ている時間だね。



#### 4 携帯電話への依存度チェック(ケータイ依存とは③)



### 依存度チェックシート

【 】年【 】組 出席番号【 】番 名前【 】

次の問いについて、あてはまるものに○を付けてください。

質 問	チェック欄
1. 携帯のメールを何度もチェックする。	
2. メールが来ていないとさびしい。	
3. 携帯を触っていないときの生活は退屈。	
4. 携帯ネットで知り合った友だちは信頼できる。	
5. 目の前にいる友だちにメールする。	
6. 寝るときも携帯を離さない。	
7. 圏外の場所に行くと不安になる。	
8. 携帯の充電が切れないかと気になる。	
9. 携帯を忘れると、遅刻しても取りに戻る。	
10. 電車に乗るとすぐに携帯を取り出す。	
11. 毎日1時間以上携帯でしゃべっている。	
12. メールが来たら、食事中でも返信する。	
13. 友だちと話しながらメールを打つことがある。	
14. Face to Face で話をするのが少なくなった。	
15. 携帯を触っているときに邪魔されるといらいらする。	
16. 携帯のことで、保護者や先生とトラブルになったことがある。	
17. メールが来ていないか、気になって夜眠れない。	
18. メールや電話を受信したように感じて、つい携帯を開けてしまう。	
19. メールが来たらすぐに送り返さないと、相手にどう思われるか不安だ。	
20. お風呂でも使えるから、防水の携帯にした(したい)。	
コメント欄 (今後、改めたい使い方を書いてみよう。)	○の合計数

5

家庭でのルールを決めよう！（ケータイ依存からの脱却のために）



携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校

### Ⅲ 被害・加害への対処







- 6 迷惑メールが届いたら…  
(迷惑メールによる被害)
- 7 高額料金の請求が来た！  
(インターネット利用料金の仕組み)
- 8 なりすましメールが届いたら…  
(友だち関係が壊される場合)
- 9 なりすましメールが届いたら…  
(犯罪被害に巻き込まれる場合)
- 10 ブログ・プロフ等の罠  
(ブログ・プロフの犯罪性)
- 11 チェーンメールはカット！  
(犯罪被害に巻き込まれる場合)
- 12 誹謗中傷の書き込みは許されない  
(ブログなどでのいじめ行為)
- 13 自分のルールを決めよう！  
(被害者にも加害者にもさせないために)

# 6

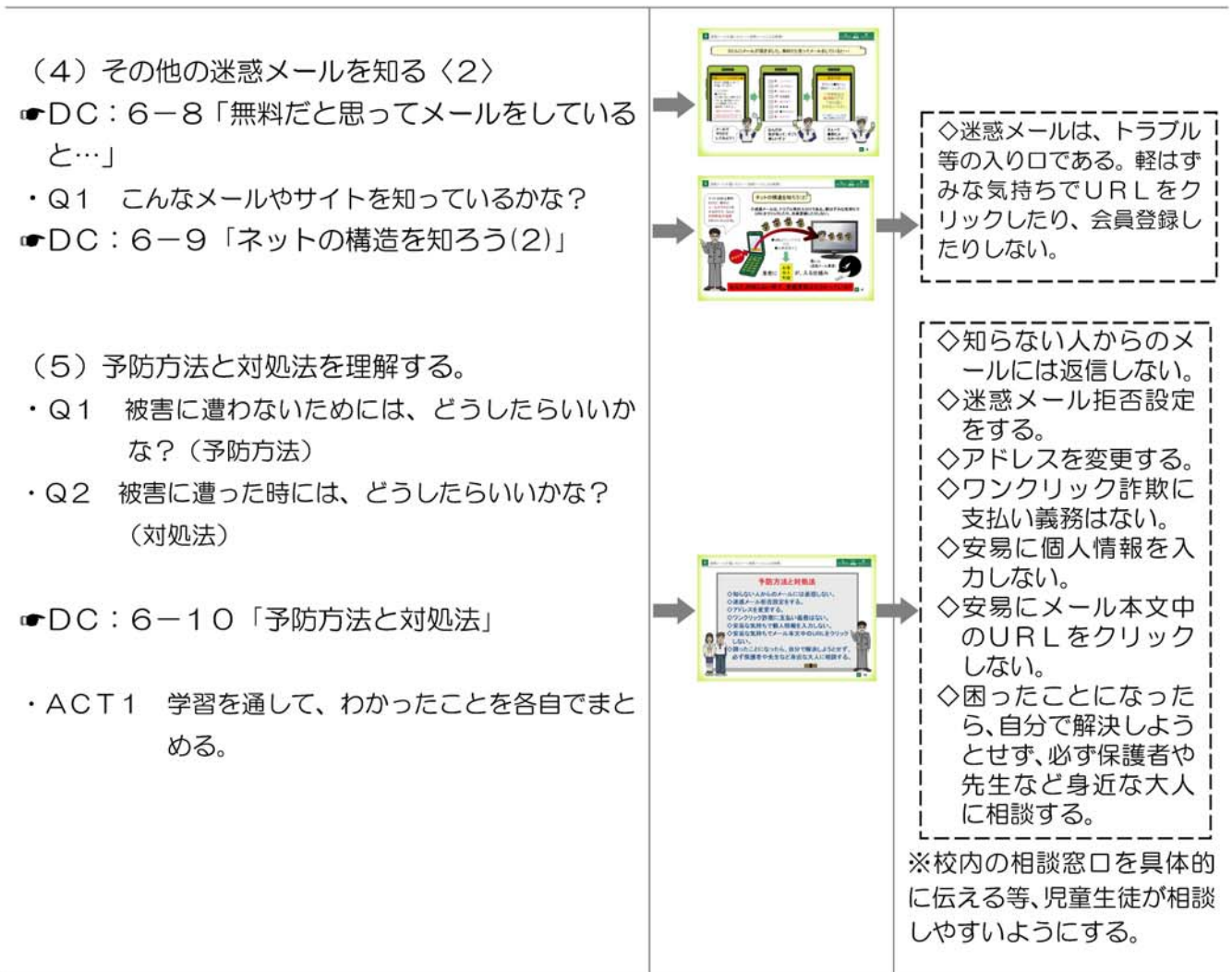
## 迷惑メールが届いたら… (迷惑メールによる被害)

### ■ねらい

携帯電話やインターネット利用の際の迷惑メールの存在とその危険性を認識し、被害に遭わないための予防方法、被害に遭った場合の対処法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) 迷惑メールの特徴を知る。</p> <p>☛DC：6-1「こんなメールが届いたらどうしたらいいの？」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 こんなメールが届いたことがあるかな？</li> <li>・Q2 知っている児童生徒の体験はあるかな？</li> <li>・Q3 もしも自分に届いたらどうする？</li> </ul> <p>(2) 迷惑メールと、その危険性を理解する。</p> <p>☛DC：6-2「迷惑メールとは…」</p>	 	<p>※児童生徒の体験を問う際には、プライバシーに配慮する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇迷惑メールとは、本人の同意なく勝手に送られてくるメール</p> <p>◇迷惑メールの危険性とは、うその情報(宣伝・広告・勧誘等)による高額請求・不当請求、個人情報の収集</p> </div>
<p>☛DC：6-3「ワンクリック詐欺」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 請求書を受け取ったらどんな気持ちになるかな？(払えないから困る。保護者に叱られる等)</li> </ul> <p>☛DC：6-4「ワンクリック詐欺の対処法」</p>	 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇無視することが大切。</p> <p>◇ワンクリック詐欺に支払いの義務はない。</p> <p>◇絶対に一人で解決しようとせず(または、抱え込まず)、必ず保護者、先生に相談する。</p> </div>
<p>(3) その他の迷惑メールを知る〈1〉</p> <p>☛DC：6-6「Aさんにメールが届きました」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 こんなメールを知っているかな？</li> <li>・Q2 どうしたらいいかな？(児童生徒にその時の対応を問う)</li> <li>・ACT1 個人情報の収集のねらいについて意見交換する。</li> </ul> <p>☛DC：6-7「ネットの構造を知ろう(1)」</p>	 	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>◇膨大な迷惑メールの受信</p> <p>◇個人情報を入力することにより新たなワンクリック詐欺の対象となる。</p> </div>





※校内の相談窓口を具体的に伝える等、児童生徒が相談しやすいようにする。

**参考**

【迷惑メールの種類】 宣伝・広告・勧誘・架空請求・不当請求・偽情報流布・業者が任意にメールアドレスを作るソフトを持っていて、ある日突然知らない人から迷惑メールが届く場合がある。(掲示板、ブログ、プロフィールにメールアドレスを載せていると、迷惑メールが送られる対象となってしまう場合がある。)

・ワンクリック詐欺に支払いの義務はない。不安な場合は、消費生活センターや警察で相談できる。(メールを証拠として残しておくこと)「URL付きメール拒否設定」という設定もできる電話会社もある。

【個人情報】 名前や住所・生年月日・電話番号・メールアドレスなど、個人が特定できるもの。

【URL】 インターネット上に存在する情報資源の場所を示すもの。「http://○○○○○○」

【当選メール】 ⇒業者が個人情報を入手するため ⇒その後、その情報を別の業者に売る目的もある。

**事件例**








【掲示板に写真が載っている】

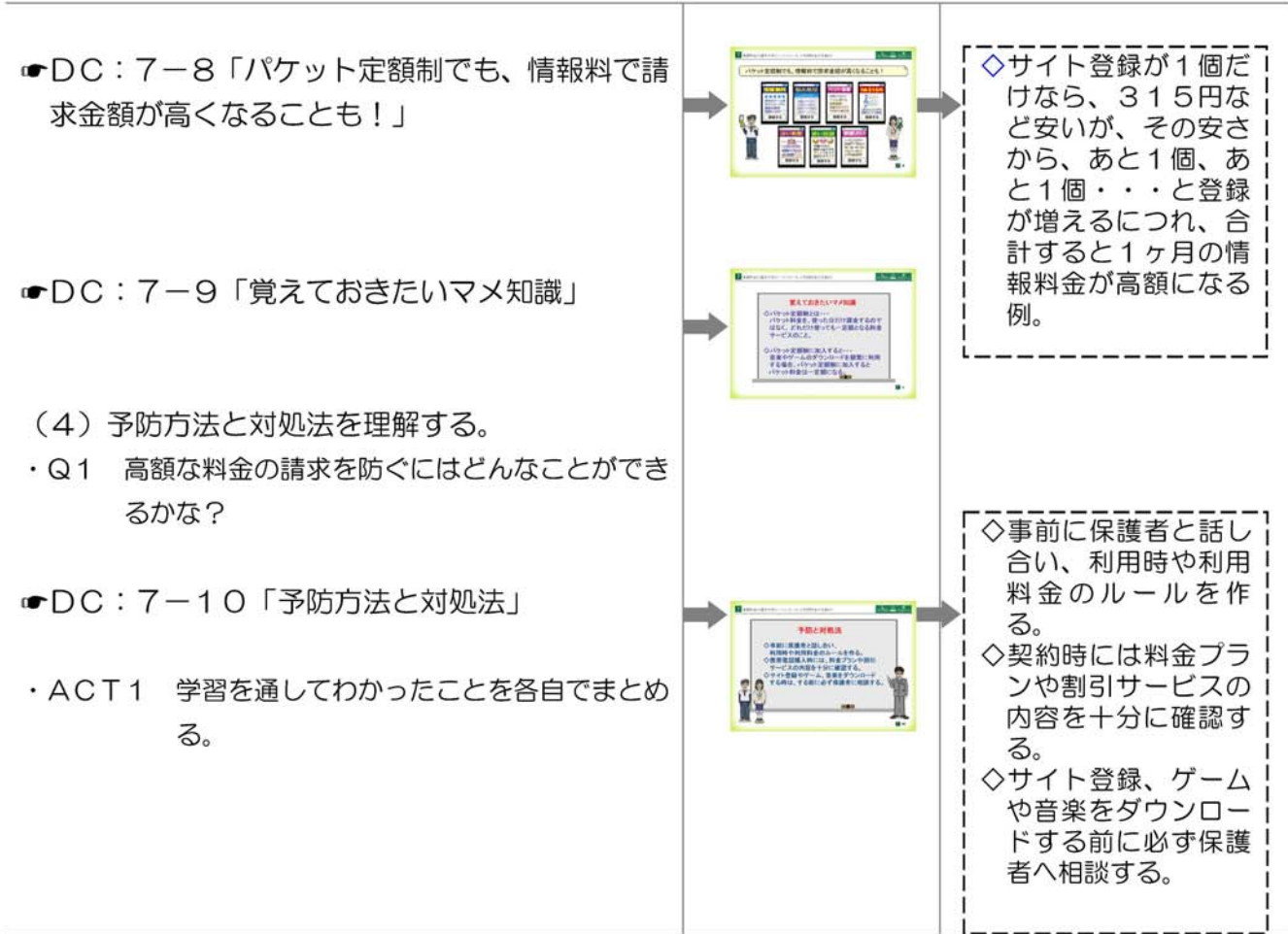
- ・知らない人からのメールアドレスで、このURLにあなたの写真が載っているけど大丈夫？という内容でメールが届く。  
⇒まず、知らないアドレスの人が、あなた自身を知っているはずがない、と冷静に判断し、メールを削除する。
- ・間違っURLをクリックすると、アダルトサイトや出会い系サイト、ワンクリック詐欺などのリンク先に行ってしまう。

# 7 高額料金の請求が来た！ (インターネット利用料金の仕組み)

## ■ねらい

携帯電話は音楽やゲームのダウンロードをすることができるが、料金課金の仕組みを知らないと、高額な請求につながることを理解し、予防方法と対処法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) パケット課金の仕組みを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 携帯電話の料金ってどうなっているのかな？</li> <li>☛DC：7-1「通話料金とパケット料金の仕組みを知る」</li> </ul>		<p>◇通話料金は通話時間で決まる。パケット料金は、見ている時間に関係なく、そのデータ量により料金が決まる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-2「通話料金とパケット料金の比較」</li> </ul>		<p>◇通話料金、パケット料金、共に、電話会社の条件により、無料となるケースがある。</p>
<p>(2) メールでも、高額となる事例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-3「文字だけのメールと違い、高画質の写真付きメールの場合は...」</li> <li>・Q1 写真付きメールを送ったり、もらったりしたことはあるかな？</li> </ul>		<p>◇パケット料金はメール（文字だけのメールも含む）の場合、送信者・受信者ともに、料金が発生する。高画質写真付きメールの場合、送信者・受信者ともに、高額なパケット料金となる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-4「文字だけのメールと違い、高画質の写真付きメールの場合は...」</li> <li>・Q1 メールは送信者、受信者ともにパケット料金が必要な事を知っているかな？</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-5「高画質の写真つきメールは、送る人も受け取る人もパケット料金が高くなる！」</li> </ul>		<p>※ここでの「請求金額」は、通話料など含んでいないものである</p>
<p>(3) 請求金額が高額になる事例を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-6「パケット通信に関する請求金額」</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>☛DC：7-7「パケット通信に関する請求金額とは...」</li> </ul>		<p>◇携帯電話で音楽やゲームをダウンロードする時には「情報料（サイト登録料）」と「パケット料金」の2種類の料金が必要である。</p>



**参考**

【1 MB (メガバイト)】 = 1000KB(キロバイト) = 1000000B(バイト) 1パケット(128B) = かな漢字で64文字

・パケット定額制にしている場合でも、対象外となる通信もある。⇒海外でメールの送受信やサイト閲覧などをした場合や国内外で、定額制の携帯電話をPCに接続しPCでインターネットをする場合など。

【パケット通信とは?】やりとりするデータを小さな小包(パケット)に区切って転送する仕組み。基本的にデータの送信時も受信時も料金がかかる。(各携帯電話会社の条件によっては例外的に送受信無料となるメールもある。)

・携帯電話会社によっては、いつ、どのサイトを閲覧していたか履歴を調べる方法もある。但し、条件などがあるため、詳細は携帯電話会社へ確認する必要がある。








# 8

## なりすましメールが届いたら…（友だち関係が壊される場合）

### ■ねらい

なりすましメールについて理解し、行為の悪質性を認識し、加害者とならないようにするとともに、被害に遭った場合の対処法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) なりすましメールについて知る。</p> <p>☛DC：8-1 「なりすましメールが届いた…」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 似たようなメールを見聞きしたことがあるかな？</li> <li>・Q2 見聞きしたことのある児童生徒から体験を聞く</li> </ul>		<p>※メールでは、誰が送ったかわかりにくいことを理解させる。</p>
<p>(2) なりすましメールによる被害の特徴を知る。</p> <p>☛DC：8-2 「AさんはBさんに怒って返信した…」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 あなたがAならどう思うかな？</li> <li>・Q2 あなたがBならどう思うかな？</li> </ul>		<p>A…なりすましメールを受け取った人 B…名前を使われ、なりすまされた人 C…なりすましメールを送った人</p>
<p>☛DC：8-3 「二人はケンカになってしまった」</p>		
<p>(3) なりすましメールが届いたときの対処法を知る。</p> <p>☛DC：8-4 「その後①」</p>		<p>◇差出人のメールアドレスを、他人や自分のアドレスに変更して送信されるメールのこと（迷惑メールの一種）</p>
<p>☛DC：8-5 「その後②」</p>		<p>◇パソコンからのメールを拒否設定（なりすましメール拒否）にすれば届かない（加害者を作らないことにもつながる。）</p>



(4) 予防方法を理解する。

●DC：8-6「なりすましメールとは・・・」



- ◇自分のメールアドレスを、他の人のアドレスに変更して送信するメールのこと。
- ◇送信者(C君)が他人(B君)のメールアドレスを使い、受信者(Aさん)に悪口を送る。
- ◇他人になりすまし相手の悪口を書いたりして、友だち同士の人間関係を壊す。

・Q1 なりすましメールは防げることを知っている？

●DC：8-7「なりすましメール予防策！」



- ◇なりすましメールはパソコンを使わないと送られない。
- ◇「パソコン拒否設定」にすれば、なりすましメールは届かない。
- ◇不特定多数にメールアドレスを教えない。

(5) 対処法を理解する。

・Q1 被害にあったときにはどうしたらいいかな？

●DC：8-8「対処法」



- ◇すぐに返信せずに直接本人に確認する。
- ◇自分だけで解決しようとせず、必ず保護者や先生など身近な大人に相談する。

・ACT1 学習を通してわかったことを各自でまとめる。

※なりすましメールを送ることは卑劣な行為であることを理解させる。またメールだけでなく実際のコミュニケーションの大切さを理解させる。

### 参 考

・パソコンを経由しないと、なりすましメールを送ることはできない。

・自分自身のメールアドレスになりすましたメール(迷惑メール)が届くこともあるが、速やかに削除する。(送信者と受信者をイコールで結んだ状態のプログラムの仕掛けによるもの。)



・携帯電話会社では受信したメールのヘッダ情報を見ることができ、なりすましかどうかを判断することもできる。(あらかじめ、設定等必要な場合があるので、詳細は各携帯電話会社へ確認する。)

# 9

## なりすましメールが届いたら…（犯罪被害に巻き込まれる場合）

### ■ねらい

プロフへのアクセスをきっかけとしたなりすましメールにより、児童生徒が犯罪に巻き込まれる危険性について理解する。さらに、そのような行為が非常に悪質であることを認識し、被害に遭わないための予防方法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) なりすましメールには悪意を持った大人が子どもになりすまし送ってくるものがあり、アドレスの交換などにより犯罪に巻き込まれる可能性が高いことを理解する。</p> <p>●DC:9-1 「Aさんのプロフにメッセージが届いた」</p> <p>・Q1 メールをしたらどうなるんだろう？</p> <p>●DC:9-2 「メールのやりとりで会う約束…」</p> <p>(2) なりすましメールの危険性</p> <p>●DC:9-3 「待ち合わせ場所に行くと…」</p> <p>●DC:9-4 「実は見知らぬ男性がEくんになりすまして、Aさんとメールをしていた」</p> <p>・Q1 Aさんはどんな個人情報を教えていたのかな？</p> <p>・Q2 この後どんな被害に巻き込まれると思う？</p>		<p>◇今回の「なりすまし」は、架空人物を装う場合である。例で挙げているような悪意を持った大人が同世代の子どもになりすます場合がある。</p> <p>※児童生徒の体験を問う際にはプライバシーに配慮する。</p> <p>※連れ去り、家に来る、つきまとい、いたずら電話、おどし等のおそれがあることを確認する。</p>
<p>なりすましメールによる被害例〈中学・高校生対象〉</p> <p>●DC:9-5 「実際におこった事件例」</p> <p>→事件例参照</p>		<p>◇大人が中高校生になりすまし、子どもに近づき犯罪被害になる事件が多発。子どもたちは恐怖心より、好奇心の方が強い分、犯罪に巻き込まれるケースが増えている。強盗・誘拐・ストーカー・殺人・児童買春・児童ポルノ法違反等</p>

(3) 予防方法を理解する。

・ Q1 どうしたら被害を防げるかな？

☛ DC：9-6 「未然防止のために」

・ ACT1 学習を通してわかったことを各自でまとめるとめる。



◇自分の個人情報を載せない。  
◇見ず知らずの人と会わない（「会うこと」は「危険なこと」）

※メールのやり取りをしていると、お互いのことが分かった気になり「会ってみようかな」という思いが出てくるかもしれない。それこそが相手の目的でもあるので「会うこと」は「危険なこと」であることを理解させる。

### 参考

なりすます大人は、だますために話を合わせ、子どもたちの興味を引き付ける。

ネット上で知り合った人に安易に個人情報を公開しないという認識が必要である。

プロフ プログラム10の解説参照。

### 事件例

知り合った人から住所等を聞かれたため、教えた。その後、受験勉強が忙しくなり、連絡を取らなくなったところ、ストーカー被害に遭った。



# 10

## ブログ・プロフ等の罠 (ブログ・プロフの犯罪性)

### ■ねらい

ブログ（ウェブログ）・プロフ（プロフィールサイト）等の危険性を認識するため、プロフを疑似体験し、その危険性を考える。また、プロフ等による被害に対する予防方法を身につける。

### ■展開

(1) ホームペ・ブログ・プロフを知る。

- ・ Q1 ホームペ・ブログ・プロフを知っているかな？
- ・ Q2 自分の言葉で説明してみよう。

☛ DC : 10-1 「ブログとは？ 日記のようなもの」

☛ DC : 10-2 「プロフとは？ プロフィール、自己紹介」

- ・ Q1 作りたい？作りたくない？（その理由も問う）
- ・ Q2 （携帯電話を持っていない児童生徒に）携帯電話を持ったら作りたい？

(2) ワークシートを使い、実際に自分自身の「プロフ」を作成する。

☛ DC : 10-3 「自分のプロフを作ろう！」

- ・ Q1 （ワークシート配付）必要事項を記入しよう

・ ACT1 班で話し合ってみよう。

(3) プロフでの情報公開による危険性を知る。

- ・ Q1 どんな被害があるのだろうか？
- ・ ACT1 班で話し合ってみよう。

☛ DC : 10-4 「プロフによる被害」

(4) ワークシートの記入内容に危険性がないか点検する。



- ・ Q1 書いている内容に問題はないか？

### ■DC



### ◇指導事項 ※留意点

- ※4～5人ごとの班に分かれる。
- ※作っている生徒にはあらかじめ被害体験がないかなど状況に応じた配慮をする。
- ※児童生徒の認識を知る。
- ※児童生徒の意識を探る。
- ※児童生徒の体験を問う際はプライバシーに配慮する。

<p>●DC：10-5「プロフの書き込み内容から被害につながる！」</p> <p>(5) 予防方法を理解する。</p> <p>・Q1 どうしたら被害を防げるかな？</p> <p>●DC：10-6「被害に巻き込まれないための予防方法」</p> <p>・ACT1 学習を通してわかったことを各自でまとめる。</p>	 	<p>◇顔写真、名前、住所、電話番号、メールアドレス、学校名などの個人情報危険である。</p> <p>◇みんなが見てるという意識を持つ。 ◇友人の情報は許可無く載せない。</p> <p>※親しい友だちにしか教えないから大丈夫という誤った認識をしない。思いもよぬ所から個人情報が漏れる危険性について認識させる。</p>
---	--	--

**参 考**

「プロフ」とは？  
「プロフ」とは  
小・中・高校生の中で流行っているサイト。「プロフィール」＝「プロフ」という。自己紹介や名刺代わり。  
(例) 顔写真・名前・住所・学校・電話番号・メールアドレスなど、最大100項目にも及ぶ個人情報を載せることが可能である。目的は好みや趣味など気の合う者同士が集まり、友だちを増やしたり、日記を書いたりメッセージを書き込むことで簡単に友だちが増える。(1日で200人程増えることもある。)  
「プロフ」は無料でフォームに情報を入力していくだけで簡単に作成ができる手軽さも特徴の1つである。  
簡単がゆえに個人情報を入力してしまったり、友だちしか見ていないと思うなど安易な認識を持っている。  
「出会い系サイト」は法規制されているため、最近では、「出会い系サイト」より「ブログ」「プロフ」の被害の方が増加していると言われている。

「ブログ」とは  
個人や数人のグループで、日々更新される日記的なWebサイトの総称。内容としては時事ニュースや専門的トピックスに関して自らの専門や立場に根ざした分析や意見を表明したり、他のサイトの著者と議論したりする形式が多く、従来からある単なる日記サイト(著者の行動記録や身辺雑記)とは区別されることが多い。

**事件例**




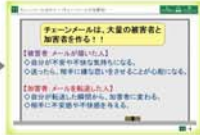
「プロフ」への書き込みに腹を立て暴行。暴力行為処罰法違反と恐喝未遂の疑いで16歳東京都の無職少年3人を逮捕。  
3人は、高校2年の男子生徒が無職少年のプロフに「お前が気に入くない」と書き込んだ事に腹を立て、男子生徒ら2人を駅に呼び出して顔や腹を殴ったうえ、「これだけで済むと思うな。5万円払え」などと金を脅し取ろうとした疑い。

# 11

## チェーンメールはカット！ (チェーンメールの加害性)

### ■ねらい

チェーンメールとその加害性を理解し、加害者になることを防ぐとともに、被害に遭った場合の対処法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) チェーンメールを知る。</p> <p>●DC：11-1「突然、知らない人からチェーンメールが届いた…」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 こんなメールが届いたことがあるかな？</li> <li>・Q2 自分ならどうする？</li> </ul> <p>「転送する理由」「転送しない理由」</p>		
<p>(2) チェーンメールの危険性を知る</p> <p>●DC：11-2「1人が転送すると、被害者が爆発的に増える」</p>		<p>※メールを転送することが、悪口やいじめ、不快感を広げたり、人を傷つける行為に加担していることを理解させる</p>
<p>●DC：11-3「被害者が、メールを転送すると加害者になる！！」</p>		<p>◇被害者がメールを転送すると加害者になる。</p>
<p>●DC：11-4「チェーンメールは、大量の被害者と加害者を作る！！」</p>		<p>◇被害者であることにより加害感覚のマヒをひきおこすため、加害性の強調をする。</p> <p>◇加害性を自覚させることが勇気を持って転送しない力となる。</p> <p>※チェーンメールが届くことは被害者なることであるが、それを転送すれば自分が加害者になることを理解させる。</p>



●DC：11-5「その他のチェーンメール例」



◇いじめが目的。  
◇出会い系やアダルト系のサイトへの誘導に使う。  
◇善意のフリをして、いたずらに使う。

※チェーンメールには、人を不安な気持ちにさせたり、傷つけたりするものや、事実では無い情報など、沢山の種類がある。これらのメールを転送することで、自分も他人も嫌な思いをすることにつながることを理解させる。

(3) 対処法を理解する。

・Q1 チェーンメールが届いたらどうしたらいいかな？

●DC：11-6「対処法」

・ACT1 学習を通してわかったことを各自でまとめる。



◇自分で止める。  
◇誰が止めたかわからないので安心して削除できる。  
◇保護者や先生に相談する。

※不安がる生徒には、迷惑のかからない転送先（下記参照）を教えてもよい。

<http://www.dekyo.or.jp/soudan/chain/tensou.html>

参 考

その他の事例

- ①「輸血用血液が足りない」と呼びかけ、人の善意を踏みこじる卑劣なもの、
- ②「ウィルス情報」を教えるといった命を脅かす危険があると不安をあおるもの、
- ③芸能人の電話番号がずらりと書いてあり、電話する勇氣はある？と、電話するとワン切りとなり、料金請求される詐欺行為にあたるもの。

# 12

## 誹謗中傷の書き込みは許されない (ブログなどでのいじめ行為)

### ■ねらい

自分だと分からなければ何を書き込んでもいいというのは許されない行為である。行為の犯罪性について理解するとともに、被害者に遭った場合の対処法を身につける。

■展開	■DC	◇指導事項 ※留意点
<p>(1) ブログによるコミュニケーションを知る。</p> <p>●DC：12-1「ブログとは？ 日記のようなもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 ブログって知ってる？</li> <li>・Q2 ブログに書き込む内容はどんなことかな？</li> </ul>		<p>※4~5人ごとの班に分かれる。</p> <p>※ブログへの書き込みによる一般的なコミュニケーションの在り方を理解させる。</p>
<p>(2) ブログの危険性を知る。</p> <p>●DC：12-2「ブログに誹謗中傷が書き込まれていた…」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 こんな書き込みを見たらどう思う？</li> <li>・Q2 反論の書き込みをしたらどうなると思う？</li> </ul>		
<p>●DC：12-3「反論があるとさらに書き込みがエスカレート…」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q3 どうして、こんなことが起こるのかな？</li> <li>・ACT1 班で話し合ってみよう。</li> </ul>		<p>※匿名性があり、加害行為の自覚をもちにくいことに原因があることを理解させる。</p>
<p>●DC：12-4「なぜインターネットで誹謗中傷をしたのか」</p>		<p>◇イタズラのつもり ◇軽い気持ち ◇誰が書き込んだかわからないと思った。</p>
<p>(3) 書き込んだ人物を特定できることを知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Q1 書き込んだ人がわかるって知ってた？</li> <li>・Q2 どんな仕組みでわかるのかな？</li> </ul>		<p>◇インターネット上では「ログ」という履歴が残るため、誰が書き込んだのかがわかる。 (ただし、警察との連携が必要)</p>
<p>●DC：12-5「インターネットの「ログ」について」</p>		<p>※サイトを運営する管理者から、どのパソコンや携帯電話から書き込んだのかがわかることを理解させる。</p>



(4) 誹謗中傷が犯罪になることを知る。

●DC：12-6「ログにより逮捕された事件例」



◇安易な書き込みはしない。悪質な書き込みは内容によっては犯罪になる事もある。  
◇自分が言われて嫌なことや面と向かって言えないことは書かない。

(5) 対処法を理解する。

- ・ACT1 どんな対処法があるか班で話し合ってみよう。
- ・ACT2 各班から発表しよう。

●DC：12-7「対処法」

- ・ACT3 自分たちの意見と比べてみよう。
- ・ACT4 気づいたことを各班から発表しよう



※誹謗中傷等の書き込みは(事実の有無にかかわらず)「名誉毀損」の罪に問われ犯罪になる可能性がある。絶対に許されない行為であることを確認する。

◇返信はかえって逆効果、返信しない。  
◇掲示板管理人に依頼し削除してもらう。  
◇保護者や先生に相談する。

※自分の情報や誹謗中傷が書かれていたら、掲示板管理人や運営プロバイダに依頼し、文章の削除や停止ができることを理解させる。

## 参考

◇インターネットでは、匿名性を利用し誹謗中傷を書き込むことが多い。しかし、「ログ」と呼ばれる履歴が残るため、誰が書き込んだか分かる仕組みになっており、警察に相談すると(事件性があれば)「捜査関係事項照会書」というもので犯人を特定できる。

◇誹謗中傷を受けたり、個人情報を掲載され個人の権利が侵害される等の事実が発生した場合、プロバイダ事業者や掲示板管理者などに対して削除要請ができる。また、権利を侵害する情報を発信した者の情報を開示請求ができる。(※プロバイダ責任法) 誹謗中傷を見た第三者の通報により逮捕される例も増えている。最近では誹謗中傷の言葉をキーワードに、コメントを自動削除するサイトが増えている。

◇ネット上での、トラブル等の相談窓口

- ・警察サイバー犯罪相談窓口／警察インターネット安全安心相談／インターネットホットライン連絡協議会など

## 事件例 (中学生・高校生への指導に活用してください。)

携帯電話向けの「学校裏サイト」で中傷された女性が「退学を余儀なくされた」とし、元同級生2人とその両親に対し慰謝料を請求する民事訴訟を起こす。サイト内での中傷により、入学して間もないにも関わらず、女性にはだれも近寄らなくなり、昼食時も1人になった。警察に相談したり、元同級生に抗議したが、次第に学校へ行けなくなり、退学を余儀なくされたという。

ブログに芸能人を誹謗中傷する書き込みをしたとして、17～45歳の男女18人を「名誉毀損」容疑で警察が書類送検する方針を固めた。

# 13

## 自分のルールを決めよう！

(被害者にも加害者にもさせないために)

### ■ねらい

児童生徒が携帯電話の被害者にも加害者にもならないために、その危険性を理解し、どのようなルールが必要かを考え、自己規制ができるようなルールづくりにつなげる。

### ■展開

(1) 自分が守るルールづくりを行うことを想定し、今までに学んだことをふり返る。

#### a 迷惑メールが届いたら

●DC：13-1「迷惑メールの危険性」

- ・Q1 どんな場面か思い出してみよう。
- ・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモをとろう。



●DC：13-2「ワンクリック詐欺の対処法」

- ・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。



#### b なりすましメールによる被害

●DC：13-3「なりすましメールによる被害」

- ・Q1 どんな場面か思い出してみよう。
- ・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモをとろう。



●DC：13-4「予防方法」

- ・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。



### ■DC

### ◇指導事項 ※留意点

※4～5人ごとの班に分かれる。

※指導案6、9、12で使用したDCを用いてふり返る。

◇無視することが大切。  
◇ワンクリック詐欺に支払いの義務はない。  
◇絶対に一人で解決しようとせず（または、抱え込まず）、必ず保護者、先生に相談する。

◇自分の個人情報を載せない。  
◇見ず知らずの人と会わない（「会うこと」は「危険なこと」）

c 他人を誹謗中傷する書き込みは許されない  
 ●DC：13-5 「誹謗中傷の書き込みは犯罪に繋がる」

- ・Q1 どんな場面か思い出してみよう。
- ・ACT1 学習内容を思い出し、各自がメモをとろう。

●DC：13-6 「対処法」

- ・ACT2 学習したことをふり返り、各自のメモをチェックしよう。

(2) 「自分のルール」を作ってみよう。

- ・ACT1 各自で「自分のルール」を作ろう。
- ・ACT2 学級全体で発表しよう。

●DC：13-7 「自分で実行できるルール例」

- ・ACT3 自分たちのルールをチェックしよう。
- ・ACT4 自分のルールの標語を作ろう。  
(ワークシート)



◇返信（反論）はかえって逆効果、返さない。  
 ◇掲示板管理人や運営プロバイダに文章の削除や停止を依頼する。  
 ◇絶対に1人で抱え込まずに、必ず保護者や先生に相談する。

※出た意見を板書し、共通の意見を全体で共有する。

◇知らない人からのメールには返信しない。  
 ◇サイト登録、ダウンロードなどする際は家族と相談する。  
 ◇不特定多数に自分のメールアドレスを教えない。  
 ◇自分の個人情報を簡単に公開しない。  
 ◇顔写真を載せない。  
 ◇安易な書き込みはしない。

【ワークシート】

自分のプロフを作ろう！！

【 】年【 】組 出席番号【 】番 名前【 】

ここに画像をのせよう！

Q.何をのせますか？  
(○をつけよう！)

- ・自分の写真
- ・自分と友だちの写真
- ・その他の写真
- ・何ものせない

名前 \_\_\_\_\_

ニックネーム \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_

性別 \_\_\_\_\_

現住所 \_\_\_\_\_

好きな食べ物 \_\_\_\_\_

好きな芸能人 \_\_\_\_\_

私の自己紹介 \_\_\_\_\_





### 13 自分のルールを決めよう！（被害者にも加害者にもさせないために）

携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校
携帯電話は 学校に必要なし！		学校



## IV 携帯電話の 適切な使い方

### 14 電子メールの可能性と限界

(適切なメール使用のために)

### 15 マナーについて考えよう！

(携帯電話使用に際して必要なマナー)

## ■ねらい

対面によるコミュニケーションと、電子メールによるコミュニケーションの共通点と相違点を知り、メールの利点を認識するとともに、伝えたい内容を対面で適切に表現することの大切さも理解する。

## ■展開

(1) メールの可能性について知る。

- ・Q1 電子メールの便利なことはどんなことかな？
- ・ACT1 班で話し合ってみよう。

☛DC：14-1 「お母さんに謝る」

☛DC：14-2 「遠くにいるおじいちゃんに伝える」

☛DC：14-3 「親友に相談する」

☛DC：14-4 「メールの可能性」

(2) メールでは伝えきれないことを考える。

- ・Q1 メールで一番伝えにくいのはどんなことかな？
- ・ACT1 班で話し合ってみよう。

☛DC：14-5 「メールでは感情を伝えることがむずかしい…？」

## ■DC



## ■指導事項 ※留意点

※4～5人ごとの班に分かれる。

※対面では難しくても、メールでは可能なコミュニケーションの在り方を考えさせる。

※意見を交流する。

◇面と向かって言えないことを文字にできる。  
◇いつでもどこでも、メッセージを送ることができる。  
◇話の要点を整理して、伝えることができる。

※メールでは、会って話す時とは異なり、感情や微妙なニュアンスが伝わりにくい場合があることを理解させる。



- ☛ DC : 14-6 「文章と口頭での伝わり方の違い」
- ・ Q2 Bはどうすればよかったのかな？



※文字だけのやりとりでは、相手の立場に立って、いつも以上に思いやりの気持ちを持って言葉を選ぶことが大切であることを理解させる。

(3) 可能性を活かすメールの使い方を知る。

- ☛ DC : 14-7 「メールで感情を伝えるためには？」



◇子どもたちのメールの活用は友達同士や家族間が多いが、社会人になれば仕事の連絡やコミュニケーションのかなりの部分がメールによって行われることが多い。よって、メールリテラシーを身につけることは必要不可欠になる。

(4) 対面によるコミュニケーションの大切さを理解する。


- ☛ DC : 14-8 「メールだけでなく、直接話そう！」



◇メールを送る前には、文章の内容が適切かどうかを再度確認することが大切である。

◇メールのやりとりだけでなく、会ってコミュニケーションを図るなど、実体験につなげることが大切である。



<p>(3) 各班のワークシートを掲示する。</p> <p>・ACT1 各班のワークシートを掲示し、学級全体で交流する。</p> <p>(4) 携帯電話を使用するときのマナーの大切さを確かめる。</p> <p>●DC：15-2「正しいマナーとは・・・」</p> <p>・ACT1 学習を通してわかったことを各自でまとめる。</p>		<p>◇人混みでは、周囲の人に配慮して、小声で話す。</p> <p>◇優先座席の近くで、電源を切る。</p> <p>◇写真を撮影するときは、相手の許可を得る。</p> <p>◇歩きながら、電話やメールをしない。</p> <p>◇電話に出るときは、周りの人に断ってから出る。</p> <p>◇公共の場所などではマナーモードにする。</p>
---	--	--



【ワークシート】

迷惑をかける行為と適切なマナーを  
考えて書いてみよう！！

【 】年【 】組 出席番号【 】番 名前【 】

	迷惑をかける行為	→	適切なマナー
①			
②			
③			
④			
⑤			

## 参考資料

### 平成20年度携帯電話の 利用についての実態把握調査

- ・携帯電話の利用についてのアンケート  
(児童生徒用)

## 携帯電話の利用についてのアンケート (児童生徒用)

このアンケートは、皆さんが携帯電話をどのように利用しているかを知るためのものです。ご協力をお願いします。あなたが答えた内容は統計資料としての活用に限定し、個人が特定されることはありません。

※先生の指示に従い回答用紙(マークシート)にマークしてください。

1 あなたの学年を教えてください。

- ①小学2年 ②小学4年 ③小学6年 ④中学1年 ⑤中学3年 ⑥高校1年 ⑦高校3年

2 あなたの性別を教えてください。

- ①男 ②女

3 あなたは自分の携帯電話を持っていますか。

- ①持っている ②持っていない

設問4へ

設問22へ

4 あなたは、いつから携帯電話を持つようになりましたか。

- ①小学校入学前 ②小学校1年生 ③小学校2年生 ④小学校3年生 ⑤小学校4年生  
⑥小学校5年生 ⑦小学校6年生 ⑧中学校1年生 ⑨中学校2年生 ⑩中学校3年生  
⑪高校入学後(中学校卒業後)

5 携帯電話を持っていて便利と思いますか。

- ①とてもそう思う ②まあまあそう思う ③あまり思わない ④負担に思う

5-(2)へ

5-(2)へ

設問6へ

設問6へ

5-(2) ①、②を選んだ人だけ教えてください。

どんな時にそう思いますか。あてはまるものを3つ選んでください。

(3つない場合は1つまたは2つでかまいません。)

- ①急いでいるときに家族や友人等に連絡ができる  
②いつでも、どこでも家族や友人等に連絡ができる  
③気軽に家族や友人等とコミュニケーションがとれる  
④直接 言いにくいことを家族や友人等に伝えることができる  
⑤知りたいことをすぐに調べることができる  
⑥日常生活に便利な機能(カレンダー、時計、アドレス帳など)が使える

6 あなたの携帯電話でよく使う機能はどれですか。多いものを3つ選んでください。

(3つない場合は1つまたは2つでかまいません。)

- ①通話 ②メール ③ネット・サイト(掲示板、ブログなど) ④カメラ ⑤ゲーム ⑥テレビ  
⑦音楽のダウンロード ⑧その他

7 あなたは1日にどれくらい携帯の画面を見たり、操作をしていますか。

- ①0分~5分 ②5分~30分 ③30分~1時間 ④1時間~3時間 ⑤3時間以上



- 8 あなたは携帯電話でメールを1日に何回くらい送信していますか。  
 ① 0回～10回 ② 11回～20回 ③ 21回～30回 ④ 31回～50回 ⑤ 51回～100回  
 ⑥ 101回以上
- 9 あなたは携帯電話でメールを1日に何人くらい（別々）の人に送信していますか。  
 ①0人 ②1人～5人 ③6人～10人 ④11人～20人 ⑤21人～30人 ⑥31人以上
- 10 あなたがメールをやりとりする相手は主にだれですか。多いものを3つ選んでください。  
 （3つない場合は1つまたは2つでかまいません。）  
 ①家族やしんせき ②同じ学校の人 ③他の学校の人 ④ネット・サイトで知り合った人  
 設問11へ 設問11へ 設問11へ 10-(2)へ  
 ⑤その他  
 設問11へ

10-(2) ④を選んだ人だけ教えてください。

その人に、実際に会ったことがありますか。ある場合、何人くらい（別々）の人に会いましたか。

- ①いない ②1人 ③2人～5人 ④6人～10人 ⑤11人以上

- 11 メールをよく使うのはどんな時ですか。あてはまるものをすべて選んでください。  
 ①自宅 ②学校の授業中 ③学校の休憩時間・放課後 ④自宅・学校以外
- 12 友人から来たメールへの返信は何分以内にするよう心がけていますか。  
 ①時間は気にしていない ②その日のうちに ③1時間 ④30分 ⑤10分 ⑥5分 ⑦3分
- 13 携帯電話で見たり利用したりしたことがあるのはどれですか。多いものを3つ選んでください。  
 （3つない場合は1つまたは2つでかまいません。）  
 ①どれも見たことがない ②掲示板 ③ブログ ④プロフ ⑤チャット ⑥ネットゲーム  
 ⑦SNS（音楽系、ゲーム系、動画など） ⑧アンケートの回答やプレゼントの応募  
 ※SNS=コミュニティサイト
- 14 携帯電話でいやな経験をしたことがありますか。  
 ①ある ②ない  
 14-(2)、14-(3)へ 設問15へ  
 14-(2) 「①ある」と答えた人

それはどんなことですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①「悪口などいやなこと」を掲示板やブログなどに書かれた  
 ②「悪口などいやなこと」をメールで送られた ③チェーンメールが届いた  
 ④メールや掲示板で他の人に自分の名前や画像などを勝手に使われた  
 ⑤メールや掲示板で他の人に自分のアドレスを勝手に使われた ⑥その他

14-(3) 「①ある」と答えた人

その時、だれに相談しましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①友人 ②保護者 ③きょうだい ④学校の先生 ⑤警察  
 ⑥ネット・サイトで知り合った人 ⑦相談窓口 ⑧掲示板の管理者やプロバイダ  
 ⑨その他 ⑩だれにも相談しなかった

- 15 携帯電話のメールやネット・サイトを利用して、人がいやがることをしたことがありますか。  
①ある ②ない  
15-(2)、15-(3)へ 設問16へ

15-(2) 「①ある」と答えた人

それはどんなことですか。あてはまるものをすべて選んでください。  
①「悪口などいやなこと」を掲示板やブログなどに書いた  
②「悪口などいやなこと」をメールで送った  
③チェーンメールを送った ④メールや掲示板で他の人の名前や画像などを勝手に使った  
⑤メールや掲示板で他の人のアドレスを勝手に使った ⑥その他

15-(3) 「①ある」と答えた人

そのようなことをしたのはなぜですか。おもな理由を3つ選んでください。  
(3つない場合は1つまたは2つでかまいません。)  
①悪気はなかった ②相手をこまらせるため ③書き込みを見てまねをした  
④自分がされた仕返し ⑤友人にさそわれたから ⑥誰かやったかわからないと思ったから  
⑦むしゃくしゃしていたから ⑧その他

- 16 掲示板やブログなどに自分の知り合いの「悪口などいやなこと」が書かれているのを、見たことがありますか。  
①ある ②ない  
16-(2)へ 16-(3)へ

16-(2) 「①ある」と答えた人

そのとき、あなたはどうしましたか。  
①本人に知らせた ②保護者や先生など大人に知らせた  
③友人に知らせた ④その他 ⑤何もしなかった

16-(3) 「②ない」と答えた人

自分の知り合いの「悪口などいやなこと」が書かれているのを見たら、あなたはどうしますか。  
①本人に知らせる ②保護者や先生など大人に知らせる ③友人に知らせる ④その他  
⑤何もしない ⑥わからない

- 17 掲示板やブログなどに書き込まれた悪口などを削除依頼できることを知っていますか。  
①知っている ②知らない

- 18 あなたはフィルタリングサービス（有害サイトアクセス制限サービス）を知っていますか。また、利用していますか。

①知っていて、利用している ②知っていて、利用していない  
設問19へ 18-(2)へ  
③利用しているかどうかわからない ④知らない  
設問19へ 設問19へ

18-(2) 「②知っていて利用していない」と答えた人

フィルタリングを利用しない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- ①音楽のダウンロードが不便だから      ②ゲームができないから  
③見たいホームページが見られないから      ④掲示板の利用ができないから  
⑤ブログやプロフなどが利用できないから      ⑥理由はない      ⑦その他

19 携帯電話の使用に関するルールについて、家族で約束していることはありますか。あてはまるものをす

べて選んでください。

- ①使用料金      ②使用する時間帯      ③使用場所  
④知らない人からのメールに返信しない      ⑤他の人が傷つくようなメールをしない  
⑥掲示板などに、他の人が傷つくような書き込みをしない  
⑦メールや掲示板で、他の人の名前や、画像などを勝手に使わない  
⑧携帯電話についての学校の規則を守る      ⑨その他      ⑩約束していない

20 携帯電話の料金は誰が支払いますか。

- ①自分      ②保護者      ③きょうだい      ④親戚      ⑤その他

21 毎月の携帯電話の使用料について選んでください。

- ①5000円未満      ②5000円～10000円程度      ③10000円～30000円程度  
④30000円以上      ⑤使用料は知らない

22 あなたは学校以外で一日にどれくらい勉強（宿題や塾での勉強も含む）をしていますか。

- ①0分～30分      ②30分～1時間      ③1時間～1時間30分      ④1時間30分～2時間  
⑤2時間以上

以上でアンケートは終了です。ありがとうございました。

● 編集協力者一覧

所 属	職 名	名 前
東大阪市教育委員会学校教育推進室	指導主事	坂上 圭三
松原市教育委員会教育推進課	指導主事	稲垣 久代
貝塚市教育委員会学校人権教育課	指導主事	川崎 雅也
松原市立三宅小学校	校長	林 和広
大阪府立四條畷北高等学校	教諭	森川 雅好
大阪府立松原高等学校	教諭	岩尾 勝
茨木市立三島中学校	教諭	梶西 学

● デジタルコンテンツ等作成委託団体

株式会社SDVホールディングス

TEL 06-6448-1711 FAX 06-6448-1722

● 事務局

大阪府教育委員会市町村教育室児童生徒支援課子ども支援グループ

TEL 06-6941-0351 (内線 5483) FAX 06-6944-3820





「こころの再生」府民運動では、「あいさつ運動」を進めています。

さあ、笑顔のあいさつがあふれるまち“OSAKA”を一緒に築きましょう。

